

令和4年

峡南広域行政組合第1回臨時会会議録

令和4年6月3日 開会

令和4年6月3日 閉会

峡南広域行政組合議会

令和 4 年

第 1 回 峡南広域行政組合議会臨時会

6 月 3 日

令和4年第1回（6月）峡南広域行政組合議会臨時会

令和4年6月3日
午後 2時55分開議

1. 議事日程

議長あいさつ

代表理事あいさつ

開会宣言

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 常任委員会委員の選任の件

日程第6 議会運営委員会委員の選任の件

日程第7 報告第1号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計繰越明許費繰越計算書

日程第8 議案第13号 令和4年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第1号）

日程第9 議案第14号 高規格救急自動車の売買契約締結の件

日程第10 議案第15号 消防ポンプ自動車の売買契約締結の件

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	秋山豊彦	2番	松野清貴
3番	三神貞雄	4番	望月眞
5番	小林有紀子	6番	井上光三
7番	中居義正	8番	望月恒
9番	佐野知世	10番	広島法明
11番	木内秀樹	12番	高橋茂広

3. 欠席議員

なし

4. 会議録署名議員は次のとおりである。(2名)

5番	小林有紀子	8番	望月恒
----	-------	----	-----

5. 地方自治法第121条により会議に出席を求めた者ならびに出席した者(14名)

代表理事	望月幹也	副代表理事兼業務担当理事	遠藤浩
業務担当理事	望月利樹	業務担当理事	佐野和広
理事	辻一幸	会計管理者	伊藤克志
事務局長	清野忍	庁舎建設準備室室長	若林洋和
情報センター所長	安藤清司	慈生園施設長	深澤千秋
慈生園園長	芹澤渡	消防本部消防長	石原千秀
消防本部副消防長	相沢茂広	消防本部庶務課長	武田真一

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。(3名)

議会事務局長	若狭正樹
書記	望月大樹
書記	依田拓

開会 午後 2時55分

○議長（高橋茂広君）

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

現在、クールビズ期間中でありますので、議場における上着の着用は各自の判断にお任せし、自由といたしますのでよろしく願いいたします。

さて、新型コロナウイルスの第6波ではありますが、ピーク時に比べ1日当たりの感染者数が減少しているものの、今もお収束は見通せず、峡南管内もわずかではありますが、日々感染者が報告されている状況です。

そのような中、先刻のゴールデンウィークでは3年ぶりに行動制限がなくなり、人の出も多くなりましたが、皆がマスクを着用し、感染症対策が定着しているように見受けられました。

夏に向けた季節の変わり目ではございますが、議員各位におかれましては、ご自愛いただき、引き続きのご健勝とご活躍をご祈念いたします。

後刻、代表理事より諸議案が提出されますが、何とぞ慎重審議をお願いするとともに併せて本臨時会の議事が円滑に進行できますよう格段のご協力をお願い申し上げ、あいさつといたします。

代表理事、あいさつ。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は令和4年峡南広域行政組合第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中、ご出席を賜り、ここに臨時会が開催できますことに厚くお礼を申し上げます。

また、平素は広域行政の推進に深いご理解とご協力をいただいておりますことに併せて感謝を申し上げます。

ここで、本年4月の人事異動にて幹部職員の異動がありましたので紹介させていただきます。

事務局総務課長兼慈生園施設長に富士川町より深澤千秋君を、消防本部庶務課長に市川三郷町より武田真一君を両町から派遣をさせていただいております。

また、慈生園園長に芹澤渡君を、事務局に庁舎建設準備室を設置いたしまして、室長に消防本部より若林洋和君、以上のように配属をさせていただいております。

前任者同様よろしくお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関しましては、山梨県内の感染者の推移を見ますと、延べで3万2千人を超えているなど、一進一退でまだまだ予断を許さない状況が続いております。本行政組合では、引き続き、今後のいかなる事態をも想定し、全所属所における感染予防対策はもとより、特に最前線で支えている消防本部救急隊の職員、入所者と直接接する慈生園職員には、細心の注意を払うよう指示しております。

また、近年では、これからの梅雨から台風の時期にかけて、豪雨による水害等、未曾有の大規模災害が発生し、日本列島に大きな傷跡を残してまいりました。当消防本部におきましては、峡南地域の各町、静岡側を含む近隣の消防本部と密接な連携を図り、住民の生命・財産、安心・安全な生活を守るべく、早めの避難誘導體制の確立や資機材の整備点検などを行い、万全な体制を整えるよう指示をしているところであります。

さて本日、ご提案申し上げます案件は、報告案件1件、補正予算案件1件、契約案件2件、計4件を提出させていただきました。

その中で、契約案件の2件につきましては、高規格救急自動車の売買契約締結と消防ポンプ自動

車の売買契約締結であります。

この2件の売買契約につきましては、去る3月23日開催の第1回議会定例会の際に私や消防長から過去例にならい、指名競争入札方式での執行を予定しているとお説明をさせていただきましたが、市川三郷町議会選出の秋山豊彦議員から、高額であり入札執行の透明性から一般競争入札方式での執行をとの貴重なご意見をいただきました。

そのご意見を参考に、私と事務局、消防本部で入札執行方法について改めて再度検討いたしました結果、事後審査型条件付き一般競争入札方式を導入することとし、去る5月18日に執行いたしましたので、ご報告申し上げます。

後ほど各案件につきましては、詳細にご説明させていただきたいと存じますが、よろしくご審議いただき、何とぞご議決賜りますようお願い申し上げます、あいさついたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高橋茂広君）

代表理事のあいさつが終わりました。

開会前に新組合議員の紹介をいたします。

去る令和4年4月10日、富士川町議会議員選挙に当選され、当組合議員として選出されました3名の議員が本会議場においてでございます。

ご紹介申し上げますので、その場にてご起立をお願いしたいと思います。

（ 紹 介 ）

代表いたしまして、望月眞議員よりごあいさつをお願いしたいと思います。

ご登壇をお願いいたします。

○4番議員（望月眞君）

こんにちは。

ただいま紹介を受けました新議員の望月眞です。

小林議員、ならびに井上議員はもう、この議会のベテランの域に達していると思います。私が今度、初めてなので、代表してあいさつをということで、ここに立たせてもらいました。

生まれも育ちも富士川町ですと言いたいところですが、生まれ育ったのは南アルプス市の小笠原です。妻の強い引っ張りでもって富士川町に永住して40年になります。

分からないということは怖いことだなと思って、今日、もう2つの失敗をしました。1つはマスクをすっかり忘れてしまって、車で、途中まで行って気が付きました。たしか六郷中のところにコンビニがあったなど、あそこで買えばいいやと思って通っていたら、店が閉まっていた、なかった。それで事務局の方をお願いをして、マスクを調達していただきました。ありがとうございます。

2つ目は、こんな高い席であいさつをするとは思いませんでした。町長や各所長がおいでの中で。そうと分かたら一張羅の服でも来てくるかなと思いましたが、こんな軽装でもってここに立っていることをちょっと恥ずかしく思っています。

峡南広域行政のことについては、これからいろいろ勉強していきたいと思っています。今、デジタル化が急激に進行したり、あるいは峡南地域の過疎化の中で、広域行政の重要性、必要性は強く感じているところです。

先輩諸氏に指導をいただきながら、少しでもこの組合の運営、発展に寄与できればよいなと思っています。どうかよろしくお願い致します。

○議長（高橋茂広君）

ご着席ください。

ありがとうございました。

望月議員、小林議員、井上議員におかれましては、お体に十分ご留意いただきまして、存分のご活躍をご祈念申し上げます。

続いて、5月24日に開催された議会運営委員会において、質疑回数の協議がありました。

広域議会では委員会付託を行っておらず、本会議のみで審議するため、質疑回数が妥当なのかというものであります。

お手元に配布しております会議規則の第53条をご確認ください。

質疑は同一議員、同一議題に関して2回を超えることができない。ただし、特に議長の許可を得たときは、この限りでない旨、決められております。

次の全員協議会で協議する予定でございますが、本日の臨時会においては、議会運営委員会の意見を参考に暫定的ではありますが、質疑は同一議員につき、同一議題に関して3回とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は12名。

定足数に達しておりますので、令和4年第1回峡南広域行政組合議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（高橋茂広君）

日程第1 議席の指定を行います。

議席の指定は、峡南広域行政組合議会会議規則第3条第1項の規定により、議長が定めることとなっております。

ただいまご着席のとおり第4番 望月眞君、第5番 小林有紀子君、第6番 井上光三君を指定いたします。

○議長（高橋茂広君）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、峡南広域行政組合議会会議規則第108条の規定により第5番 小林有紀子君、第8番 望月恒君を指名いたします。

○議長（高橋茂広君）

日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は6月3日本日1日とし、審議日程は日程第1から日程第10まで、いずれも本会議にて審議いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決しました。

○議長（高橋茂広君）

日程第4 諸般の報告を行います。

説明員の報告ですが、今臨時会に説明員として出席通告のありました者の職氏名を一覧表として

お手元に配布しておきましたので、ご了承を願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（高橋茂広君）

日程第5 常任委員会委員の選任の件を議題といたします。

委員の選任につきましては、峡南広域行政組合議会委員会条例第7条の規定により議長が議会に諮って指名することとなっております。

お諮りします。

総務消防常任委員会委員に第6番 井上光三君。

情報センター慈生園常任委員会委員に第4番 望月眞君、第5番 小林有紀子君を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、指名のとおり決しました。

なお、委員の任期は峡南広域行政組合議会委員会条例第3条第2項の規定によって、前任者の残任期間とすることとなっております。

では、ここで総務消防常任委員長が空席となっておりますので互選していただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時12分

○議長（高橋茂広君）

再開いたします。

総務消防常任委員長の選挙が行われました。

議会事務局長より発表いたします。

若狭議会事務局長。

○議会事務局長（若狭正樹君）

それでは、発表させていただきます。

総務消防常任委員会委員長に第6番 井上光三議員に決定いたしました。

よろしく願いいたします。

○議長（高橋茂広君）

以上、報告のとおり決定いたしました。

○議長（高橋茂広君）

日程第6 議会運営委員会委員の選任の件を議題といたします。

委員の選任については、峡南広域行政組合議会委員会条例第7条の規定により議長が議会に諮って指名することとあります。

お諮りします。

議会運営委員会委員に第6番 井上光三君を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、指名のとおり決しました。

なお、委員の任期は峡南広域行政組合議会委員会条例第3条第2項の規定によって前任者の残任期間とすることになっております。

ここで議会運営委員会委員長が空席となっておりますので互選していただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時14分

○議長（高橋茂広君）

再開いたします。

議会運営委員長の選挙が行われました。

議会事務局長より発表いたします。

若狭議会事務局長。

○議会事務局長（若狭正樹君）

それでは、発表させていただきます。

議会運営委員会委員長に第6番 井上光三議員に決定いたしました。

よろしく願いいたします。

○議長（高橋茂広君）

以上、報告のとおり決定いたしました。

○議長（高橋茂広君）

日程第7 報告第1号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を求めます。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

報告第1号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書のとおり報告いたします。

詳細につきましては、担当よりご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋茂広君）

次に、報告第1号の内容説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

報告第1号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計繰越明許費繰越計算書について、詳細説明をさせていただきます。

繰越計算書につきましては、地方自治法施行令の規定によりまして、5月31日までに調整をいたしまして、次の議会に報告するものでございます。

報告書をお開きいただきたいと思います。

4款1項消費費1目消防総務費、そのうちはしご車共同運用整備事業負担金683万2千円を繰

り越しいたしました。

この事業は、南アルプス市との共同運用でありまして、整備につきましては、防災対策事業債の対象経費となるものであります。起債額が確定いたしまして、南アルプス市が起債の借入れにあたり、当組合からの負担金が令和3年度の収入となりますと、控除財源として扱われまして、起債の同意額に変更が生じることから負担金を翌年度に繰り越すものでございます。

なお、今回は県との協議により繰り越すこととなったことを申し添えさせていただきます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（高橋茂広君）

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上のとおり、報告を終わります。

○議長（高橋茂広君）

日程第8 議案第13号 令和4年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

議案第13号 令和4年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、その概要を申し上げ、提案理由とさせていただきます。

令和4年度一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,339万6千円を追加し、総額を16億6,620万4千円とするものであります。

主な内容は、峡南広域行政組合施設整備に伴う候補地測量調査、地盤調査等を行うための委託費用およびデザインビルド方式での業者選定を行うためのアドバイザー業務委託料の計上に伴う追加であります。

歳入につきましては、事業費のうち緊急防災減災事業債対象部分1,110万円を見込み、その他対象外経費は財政調整基金を充てるものであります。

デザインビルド方式の契約を採用する理由としましては、設計施工一括発注の利点として、事業対象最終年度が令和7年度末となっている整備スケジュールの工期短縮が見込めることや、民間の創意工夫による、必要行政負担の削減効果、その削減率は8.5%ほど見込めます。とりわけ現在情勢のように、建築物に係る物資の価格変動のあるときには、効果的な対策を講じることができるものと考えております。

北部消防署を含む本部庁舎は、ハザードマップによる浸水想定区域内であり、防災の拠点として大変懸念されているところであります。地域住民の生命と財産、安心・安全な生活を守る消防行政の拠点であります消防庁舎整備は喫緊の課題として、一日も早く整備をする必要があると判断し、補正予算にてお願いするものであります。

詳細につきましては担当よりご説明いたしますので、よろしくご審議をいただき、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋茂広君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

議案第13号 令和4年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、詳細説明をさせていただきます。

先ほど代表理事より説明がありましており、歳入歳出にそれぞれ3,339万6千円を追加し、総額を16億6,620万4千円とするものでございます。

説明につきましては、7ページ以降の事項別明細により説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、7款1項1目財政調整基金繰入金2,229万6千円、10款1項1目消防債1,110万円をそれぞれ財源として追加させていただきました。この起債につきましては、4ページにお戻りいただきたいと思いますが、第3表 地方債補正でございます。起債の目的「庁舎整備事業」、限度額を「1,110万円」とさせていただいております。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

続きまして歳出でございますが、8ページをお開きいただきたいと思っております。

2款総務費、1項6目庁舎整備準備費中、12節委託料でございますが、こちらに3,339万6千円の追加をいたしてございます。先ほど代表理事より説明がございましたが、令和3年度、施設整備をする場所の特定を行うために、富士川大橋東詰めの2つの対象地域を定めまして、適地調査を実施してまいりました。

調査の結果、適地候補地として提示のあった場所につきまして、地盤調査の費用として693万円、測量調査に616万円、その他交通量調査等に330万円を追加し、またデザインビルド方式での事業者選定を行うためのアドバイザー業務の委託料に1,700万6千円をお願いするものでございます。

先ほど、代表理事よりデザインビルド方式の優位性について説明がありましたが、デザインビルド方式では、造成および施設建設をはじめ、各設計すべてを一括発注とすることで財政負担の削減効果と、設計と施工期間の柔軟な設定により工期の短縮、また大きな物価変動に効果的な対策を講じることにも期待されてございます。従来の仕様型の発注ではなく、性能発注となるために結果的にローコスト、ハイクオリティーにつながるものと考えております。

今回のアドバイザー業務でございますが、事業者公募のプロセスにおいて、消防、情報センター等の施設要件を押さえつつ、民間の創意工夫を阻害しない要求水準の設定、またリスク分担の設定、公募資料の作成、予定価格等、また建築、土木はもちろんでございますが、事業に関する法律的な見地、様々な専門的な支援が必要となることから併せて計上するものでございます。

業者選定につきましては、県内の自治体で同様な事業のアドバイザー契約実績のある事業者による一般競争入札を考えておりますが、業務実績のある事業所がどの程度あるのか、また、調査検討を加え、選定作業を進めてまいりたいと考えております。

なお、この委託事業につきましては、3ページ、第2表 繰越明許費にありますとおり、デザインビルド事業者との契約が終了するまでのアドバイザー業務委託契約となることから、令和5年6月までの履行期間を見込んでございます。このために繰越明許費ということで、そちらに記載させていただきます。

9ページをご覧くださいと思います。

今年度末での地方債現在高見込みでございますが、7事業で3億1,957万6千円となる見込みでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋茂広君）

提案理由および詳細説明が終わりました。

これより議案第13号 令和4年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第1号）について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高橋茂広君）

日程第9 議案第14号 高規格救急自動車の売買契約締結の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

議案第14号 高規格救急自動車の売買契約締結の件について、提案理由の説明をいたします。

本件は、峡南広域行政組合の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分を定める条例第3条の規定により、議会の議決を得る必要があるため提案するものであります。

なお、詳細につきましては、担当より説明いたしますので、よろしくご審議をいただき、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋茂広君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

議案第14号 高規格救急自動車の売買契約締結の件につきまして、詳細説明をさせていただきます。

この物件につきましては、事後審査型条件付き一般競争入札参加申出業者2社により入札を行いました。

令和4年5月18日に入札した結果、落札業者は甲斐日産自動車株式会社で、落札額は税抜きで3,140万円、予定価格に対しまして、落札率83.76%でございました。

概要でございますが、北部消防署配置の（北部7）車両の更新に伴うものでございます。

今回の車両は、ストレッチャー、ブラインド型車両搭載情報板、自動体外式除細動器等、資機材

を掲載してございます。

この車両は、緊急援助隊の指定を受けてございまして、緊急防災減災事業債を財源とし整備するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（高橋茂広君）

提案理由および詳細説明が終わりました。

これより議案第14号 高規格救急自動車の売買契約締結の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

議案第14号 高規格救急自動車の売買契約締結の件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高橋茂広君）

日程第10 議案第15号 消防ポンプ自動車の売買契約締結の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

議案第15号 消防ポンプ自動車の売買契約締結の件について、提案理由の説明をいたします。

本件は、峡南広域行政組合の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第3条の規定により、議会の議決を得る必要があるため提案するものであります。

なお、詳細につきましては、担当よりご説明いたしますので、よろしくご審議をいただき、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋茂広君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

議案第15号 消防ポンプ自動車の売買契約締結の件につきまして、詳細説明をさせていただきます。

この物件につきましては、事後審査型条件付き一般競争入札参加申出業者5社により入札を行いました。

令和4年5月18日に入札した結果、落札業者は有限会社中村ポンプ工作所で、落札額は税抜き

で3, 520万円、予定価格に対しまして、落札率99.02%でございました。

概要でございますが、中部消防署南分署配置の(南1)車両の更新によるものであります。

今回の車両は、車内で資機材装着可能なハイルーフ仕様、水ポンプ装置、安全機能付ポンプ操作装着のほか、活動用資機材を搭載しております。現有の資機材で使えるものは更新せずに、新車両に寄せ換えることを前提として整備をさせていただきました。

以上、説明とさせていただきます。

○議長(高橋茂広君)

提案理由および詳細説明が終わりました。

これより議案第15号 消防ポンプ自動車の売買契約締結の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。

議案第15号 消防ポンプ自動車の売買契約締結の件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

これをもって、本議会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和4年第1回峡南広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時33分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

峡南広域行政組合議会議長

会 議 録 署 名 議 員

会 議 録 署 名 議 員